

令和4年3月8日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会

(公印省略)

(令和4年1月始期) 新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度について (再周知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、令和3年11月26日付でご案内をしているところです。本制度は中途加入が可能となりますので再度ご案内いたします。

また、令和4年1月始期より補償内容が改善されておりますので詳細は別紙のパンフレットまたは下記の日本医師会ホームページをご確認ください。

■院長のみならず、医療機関に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触により3日以上の上院で医療機関は最大200万円、介護サービス事業所は最大50万円を上限に補償金が受け取れる制度です。

■日本医師会ホームページ URL (WEB申込みとなります。)

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/010289.html

■本制度に関するお問合せ窓口 <受付時間：平日9:30～17:00 (土日・祝日除く)>

日本医師会休業補償制度事務局 (業務委託)

① 本制度全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-3243-8982 Mail：jmabi2020@web-tac.co.jp

② 保険料振込み全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-6704-4016 Mail：2020jmabi@tokio-mednet.co.jp

■補償金請求に関する問合せ先 <受付時間：平日9:00～17:00 (土日・祝日除く)>

引受保険会社：東京海上日動火災保険 医療・福祉法人部 営業第一チーム

TEL：03-3515-4143 Mail：jmabi2020@tmnf.jp

つきましては、貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関等へご周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

以上

一般社団法人 大阪府医師会 経理課 (06-6763-7005)